

# 教育・保育認定の需要量の見込み算出等に係る補足資料

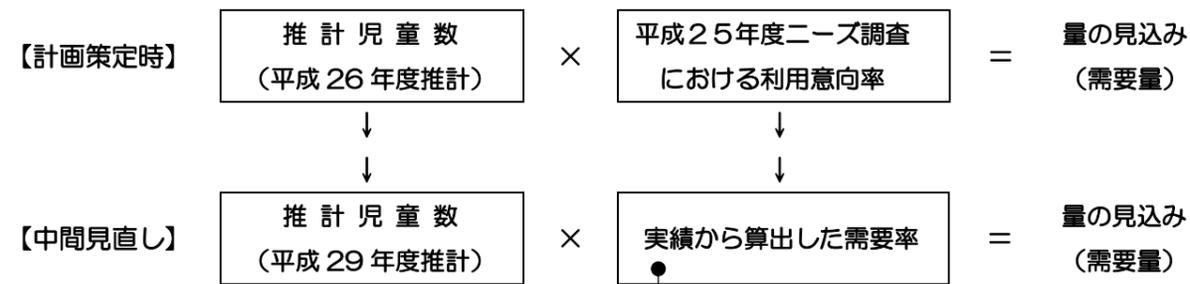
## 1. 教育・保育認定の区分について

### 認定の区分

年齢	0～2歳		3～5歳	
認定区分	3号認定 (保育認定)		2号認定 (保育認定)	1号認定 (教育標準時間認定)
対象者	就労など保育の必要な事由に該当し、保育所などでの保育を希望される場合		就労など保育の必要な事由に該当し、保育所などでの保育を希望される場合	幼稚園などでの教育を希望される場合
利用できる施設	認定こども園、保育所、地域型保育		認定こども園、保育所 (一部、幼稚園を利用できる場合もあります)	認定こども園、幼稚園

## 2. 「量の見込み」(需要量)の算出方法と「確保方策」(定員)について

### (1) 量の見込み(需要量)の算出方法(国の手引き)



※ 「国の手引き」では、平成28年4月1日時点の数値を基本とするが、平成27年度・平成28年度のトレンドや政策動向、地域の実情等を十分踏まえることが必要とされている。

特に、保育の受け皿整備の進捗による潜在需要の喚起、女性就業率の上昇傾向(国では、「子育て安心プラン」において、全国的には平成34年度末までに女性就業率80%に対応できる受け皿を整備することとしている)に留意する旨の記載がある。

(算出例) 
$$\text{2号認定の需要率} = \frac{\text{2号認定児童数(申込数)}}{\text{3～5歳児人口}}$$

### (2) 確保方策(定員)の設定

確保方策については、量の見込み(需要量)を受け入れるための数を定員ベースで定める必要がある。(定員の弾力運用を想定した確保方策を定めることはできない。)

#### ■ 確保方策のイメージ

A: 量の見込み(需要量=申込数)

B: 現在の定員

不足数

施設整備を伴うため、平成31年度までに不足数を確保する。

C: 追加定員 ※  $A \leq (B+C)$

## 3. 教育・保育認定の需要率の推計について

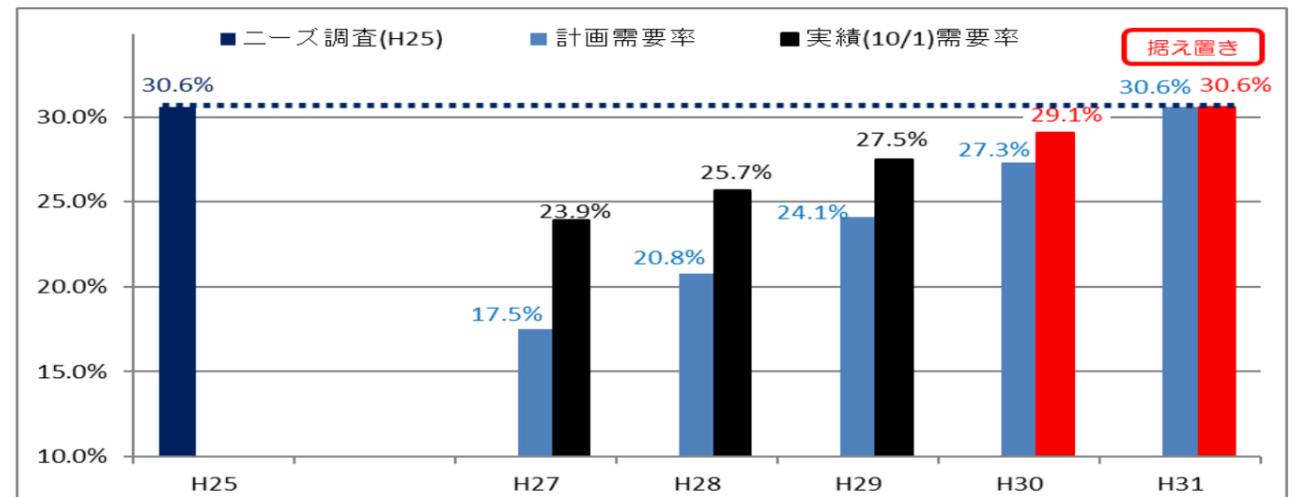
次の要素を考慮しつつ、支給認定区分〔3号認定(0歳児) / 3号認定(1・2歳児) / 2号認定 / 1号認定〕ごとに、平成30年度と平成31年度の需要率を推計した。

- 平成25年度に実施したニーズ調査の結果(潜在需要を含む)
- 平成27年度から平成29年度までの実績とその傾向
- 保育の受け皿整備の進捗による潜在需要の喚起、女性就業率の上昇傾向  
(全国的には平成34年度末までに、25歳～44歳までの女性就業率80%)
- 平成34年度末に女性就業率80%となった場合、1～2歳児の保育利用率(全国)は、60%程度と推計されている。(国の手引き)

なお、3号認定の0歳児については、年度当初から年度末にかけて対象者が増加するため、年度当初の入所児童数の実績を基に量の見込み(需要量)を算出することは合理的ではないことから、10月1日現在の実績を基に推計した。

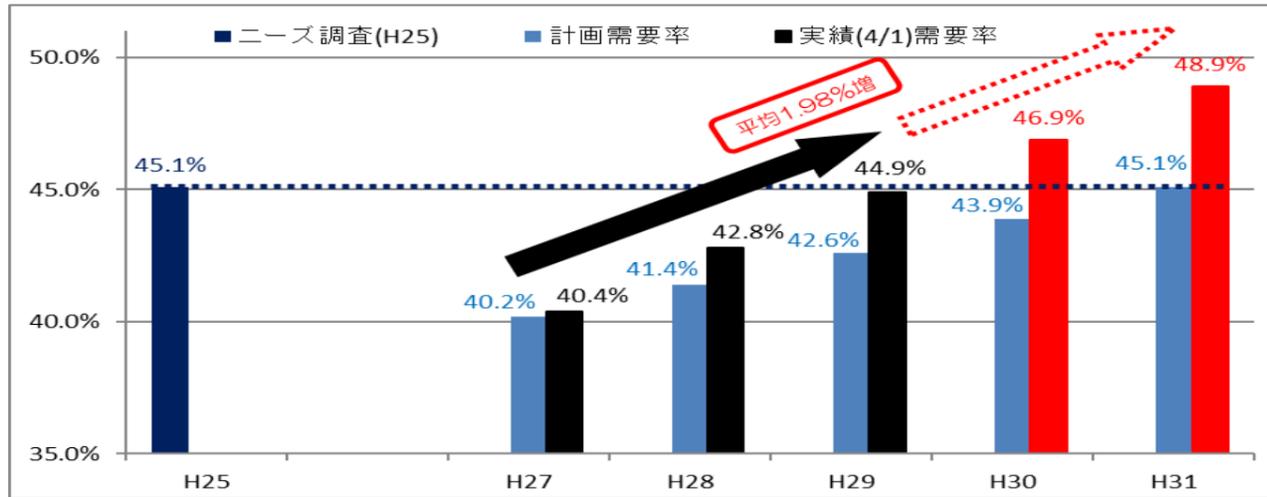
### (1) 保育認定/3号認定(0歳)の需要率(10/1時点)

平成27年度から平成28年度までの実績では、当初計画で定めた需要率(以下「計画需要率」という。)を上回っているが、平成31年度の計画需要率には達していないため、平成31年度の計画需要率は変更しない。平成30年度は、平成29年度と平成31年度の間の数値とする。



(2) 保育認定/3号認定(1~2歳)の需要率(4/1時点)

平成26年度から平成29年度までの伸び率の実績(平均1.98%増)から平成30年度と平成31年度の需要率を推計した。なお、このままの伸び率で平成34年度まで増加した場合は、平成34年度における需要率が54.9%となり、国が示す1~2歳児の保育利用率と整合する。(全国が60%程度の場合、草津市では55%程度の見込み)

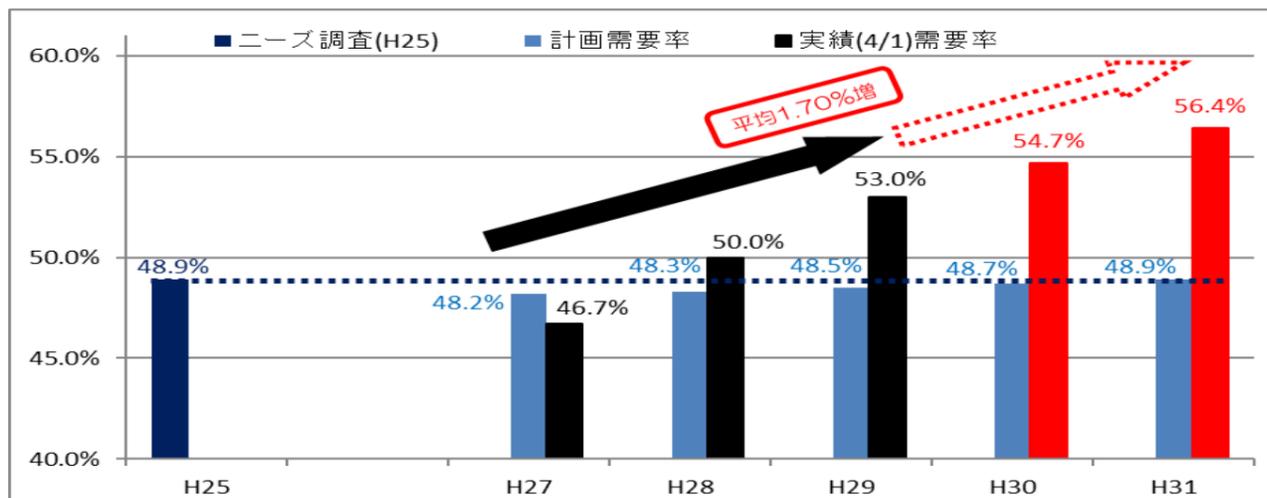


参考：国が示す女性就業率・保育利用率(需要率)を草津市に置き換えた場合

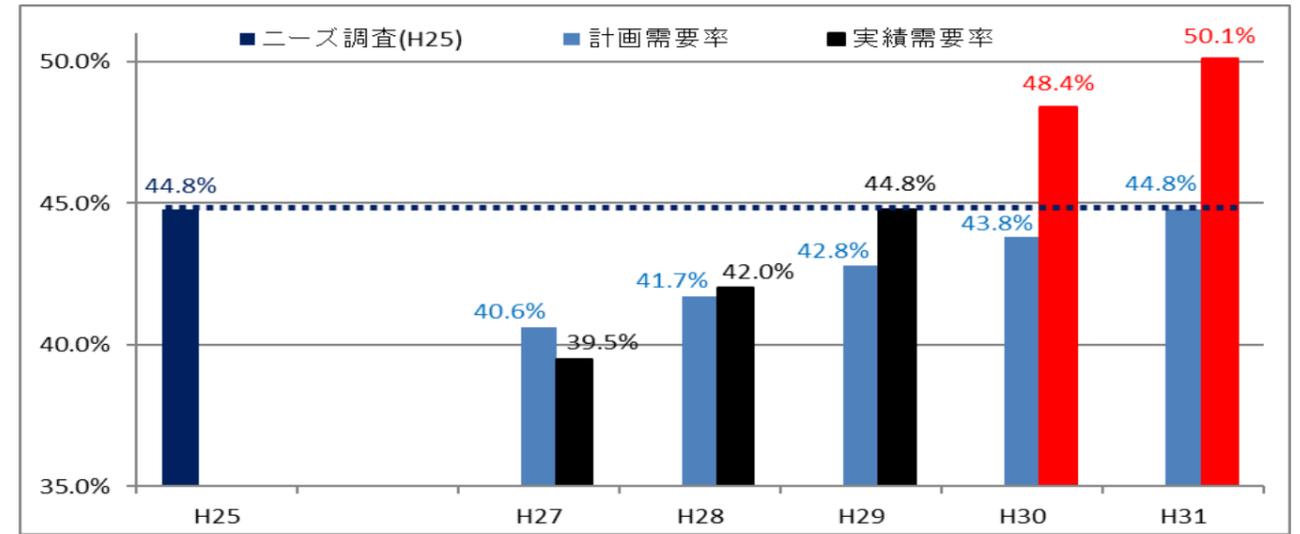
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
女性就業率 (25~44歳)	全国	71.6%	72.7%	74.0%	75.2%	76.5%	77.7%	79.0%	年度末 80.2%
	草津市	65.6%							年度末 73.5%
保育利用率 (1~2歳児)	全国								60.0%
	草津市								55.0%

(3) 保育認定/2号認定(3~5歳)の需要率(4/1時点)

平成26年度から平成29年度までの伸び率の実績(平均1.70%増)から平成30年度と平成31年度の需要率を推計した。



(参考) 保育認定全体/2号認定・3号認定(0~5歳)の需要率



(4) 教育認定/1号認定(3~5歳)の需要率(4/1時点)

2号認定(3~5歳)の需要率と1号認定(3~5歳)の需要率の合計が100%となることを基本とし、2号認定(3~5歳)の需要率から算出する。ただし、1号認定(3歳)については、計画需要率と同様、平成31年度に3歳児教育が充足する需要率とした。

